

ワンタイムパスワードサービス利用追加規定

第1条 ワンタイムパスワードサービスについて

- ワンタイムパスワードサービス（以下「本サービス」といいます。）とは、こうさんWEB-FBの利用に際し、当金庫所定の方法により生成・表示された都度変化するパスワード（以下「ワンタイムパスワード」といいます。）を用いることにより、お客様本人の認証を行うサービスをいいます。
- 本サービスを利用するためには、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能・装置（以下「トークン」といいます。）が必要となります。

第2条 利用資格

本サービスの利用者は、こうさんWEB-FBサービスを契約のお客様に限るものとします。

第3条 利用申込および利用開始

1. トークン

トークンには「ハードウェアトークン」と「ソフトウェアトークン」の2つの方式があります。

お客様は管理者および利用者ごとにハードウェアトークンとソフトウェアトークンのいずれかを選択することができますが、同一の管理者および利用者が併用することはできません。

(1) ハードウェアトークン

当金庫がお客様に交付する機器を利用する方式で、お客様は所定の方法によりトークンにワンタイムパスワードを表示させ使用します。

(2) ソフトウェアトークン

当金庫が指定する生成アプリケーション（以下「アプリ」といいます。）を利用する方式で、お客様はアプリをスマートフォン（以下「端末」といいます。）にダウンロードし、所定の方法によりワンタイムパスワードを表示させ使用します。

2. 利用申込および利用開始

(1) ハードウェアトークン

お客様が当金庫に本サービスの利用開始の依頼を行う場合は、当金庫所定の方法により申込みください。

お客様からの申込み後、お客様の届出住所にトークンを送付いたします。

お客様はこうさんWEB-FBの管理者および利用者数を上限に、トークンの追加を当金庫所定の方法で申込むことができます。

トークン到着後、当金庫所定の登録画面にトークン裏面に記載の「シリアル番号」および表示される「ワンタイムパスワード」を入力し、これらが当金庫の保有するトークンのシリアル番号およびワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当金庫はお客様からの利用開始の依頼とみなし、本サービスの利用が可能となります。

(2) ソフトウェアトークン

本サービスを利用する端末にアプリをダウンロードし、当金庫所定の登録画面に、アプリに表示されるトークンの「シリアル番号」および「ワンタイムパスワード」を入力し、これらが当金庫の保有するトークンのシリアル番号およびワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当金庫はお客様からの利用開始の依頼とみなし、本サービスの利用が可能となります。

第4条 本サービスの利用

本サービスの利用開始後は、こうさんWEB-FBの利用に際し、当金庫は当金庫所定の取引においてワンタイムパスワードによる認証を行います。その場合には、お客様はワンタイムパスワードを当金庫所定の方法により正確に伝達するものとします。当金庫が確認し、ワンタイムパスワードが、当金庫が保有しているワンタイムパスワードと一致した場合には、当金庫はお客様からの取引の依頼と

みなします。

第5条 トークンの利用期限

1. ハードウェアトークンの利用期限は、ハードウェアトークンの電池切れ等によりワンタイムパスワードが表示されなくなるまでとします。なお、電池残量が一定量以下となった場合はハードウェアトークン再発行の申込みを行ってください。
2. 新しいハードウェアトークンが交付された場合には、お客様は、第3条の利用開始手続きを行うものとします。
3. ソフトウェアトークンの利用期限はありません。
4. 前記 3. に関わらず、ソフトウェアトークンのアプリをインストールした端末につき、譲渡、廃棄等の事由によりお客様が使用しなくなった場合、ソフトウェアトークンは使用できなくなるものとします。この場合、お客様は責任をもって端末からアプリを完全に消去するものとし、あらためてソフトウェアトークンが必要となったときには、当金庫所定の方法により申込み後、新たに第3条の利用開始手続きを行うものとします。

第6条 トークンの紛失および盗難

1. お客様は、トークンを失ったとき、トークンが偽造、変造、盗難、紛失等により他人に使用されるおそれが生じたとき（ソフトウェアトークンをインストールした端末の盗難、紛失等を含むものとし、または他人に使用されたことを認知したときは、直ちに当金庫所定の方法によって当金庫に届け出るものとします。この届出を受けたときは、当金庫は直ちに本サービスの利用の停止等の措置を講じます。
2. 前記 1. の場合、お客様は、再発行の依頼を当金庫所定の方法により行うことができます。当金庫がハードウェアトークンの再発行の依頼を受け付けた場合、当金庫はトークンを再発行のうえ、お客様の届出住所に送付します。ソフトウェアトークンの場合、お客様にあらたにアプリをダウンロードしていただくことでトークンの再発行とします。
3. 前記 2. によりトークンの再発行を行った場合には、お客様は第3条の利用開始手続きを行うものとします。

第7条 手数料

1. ハードウェアトークンの複数台発行および紛失・破損等による再発行にあたっては、当金庫所定の手数料および消費税をいただきます。
2. 当金庫は本サービスにかかる手数料を、お客様に事前に通知することなく変更または新設する場合があります。

第8条 免責事項等

1. 当金庫がハードウェアトークンを第3条、第5条、第6条に基づき、お客様に送付する際に、送付上の事故等当金庫の責めによらない事由により第三者(当金庫職員を除く)が当該ハードウェアトークンを入手したとしても、そのために生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
2. ワンタイムパスワードおよびトークンは、お客様自身の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。ワンタイムパスワードおよびトークンの管理について、お客様の責めに帰すべき事由がなかったことを当金庫が確認できた場合を除き、お客様に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。
3. ワンタイムパスワードおよびトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合、お客様は、当金庫宛に直ちにワンタイムパスワードの利用中止およびトークンの再発行の依頼をするものとします。ワンタイムパスワードおよびトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当金庫に責めがある場合を除き、お客様に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。
4. 当金庫が保有するワンタイムパスワードと異なるワンタイムパスワードが当金庫所定の回数以上連続

して伝達された場合は、当金庫は当該ワンタイムパスワードの利用を停止します。それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。お客様が本サービスの利用の再開を依頼する場合には、当金庫所定の手続きをとるものとします。

5. お客様が住所の変更の届出を怠った場合等、当金庫の責めによらない事由により送付したハードウェアトークンが当金庫に返戻された場合は、本サービスは使用できません。また、ハードウェアトークンが留置期間経過等の理由で当金庫に返戻された場合は、お客様は当金庫に再度、送付を依頼するものとします。それらにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。
6. ハードウェアトークンの故障、電池切れ、またはソフトウェアトークンの不具合等の事由でお取引の取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

第9条 本サービスの解約等

1. 本サービスの契約は、当事者の一方の都合で、通知によりいつでも解約することができるものとします。この場合、解約の効力は、本サービスに関してのみ、生じるものとします。なお、お客様からの解約の通知は当金庫所定の方法によるものとします。
2. お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫はいつでも、お客様に事前に通知することなく本サービスの利用を停止することができるものとします。なお、当該事由が消滅した場合は、当金庫は、本サービスの利用停止を解除できます。
3. 前記1. から2. の解約、利用停止時点で当金庫が既に取引の依頼を受け付けている場合、当金庫は本利用規定および関係法令に従い、当該取引については、手続を行うものとします。

第10条 譲渡・質入の禁止

お客様は、ハードウェアトークンにつき他人に譲渡、質入れ、その他第三者の権利を設定してはならず、またハードウェアトークンを他人に貸与、占有または使用させることはできません。

お客様は、ソフトウェアトークンのアプリを当初インストールした端末でのみ使用するものとし、他人に譲渡、再使用許諾、その他の権利を設定してはならず、また使用させることはできません。

ソフトウェアトークンのアプリは、アプリの制作者および販売元が定める使用条件を遵守のうえ使用するものとします。

第11条 規定等の準用

本契約に定めのない事項については、こうさんWEB-FBサービス利用規定、各サービス利用口座にかかる各種規定、総合口座取引規定、各サービス利用口座にかかる振込規定ならびに当座勘定規定および当座勘定貸越契約書等により取り扱います。

第12条 規定の変更等

当金庫は、本規定の内容を、お客様に事前に通知することなく店頭表示その他相当の方法で公表することにより任意に変更できるものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。

以上